

# 一管区水路通報第20号

令和5年5月26日

第一管区海上保安本部

第208項	北海道南岸	函館港	ヨットレース
第209項	北海道南岸	函館港	ヨット教室
第210項	北海道南岸	函館港	救難訓練
第211項	北海道南岸	内浦湾～襟裳岬南方	海洋調査
第212項	北海道南岸	室蘭港及び付近	海洋調査
第213項	北海道南岸	苫小牧港	岸壁改良工事
第214項	北海道南岸	釧路港南西方	潜水訓練
第215項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第216項	北海道南岸	釧路港	水深減少等
第217項	北海道南岸	釧路港	養殖施設設置
第218項	北海道南岸	釧路港南方	救難訓練
第219項	北海道南岸	落石漁港	小型船舶操縦訓練
第220項	北海道南岸	瑤瑤瑠水道	集団操業
第221項	北海道北岸	紋別港	岸壁改修工事
第222項	北海道西岸	稚内港	小型船舶操縦訓練
第223項	北海道西岸	野寒布岬南方	海底線防護作業
第224項	北海道西岸	余市港	タンク不存在
第225項	北海道西岸	古平漁港	給水所不存在
第226項	北海道西岸及び南岸	神威岬西南西方～函館港付近	海洋調査
第227項	北海道西岸	弁慶岬付近～江差港南方	水路測量

※一管区水路通報の内容については、航海安全情報のWebページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

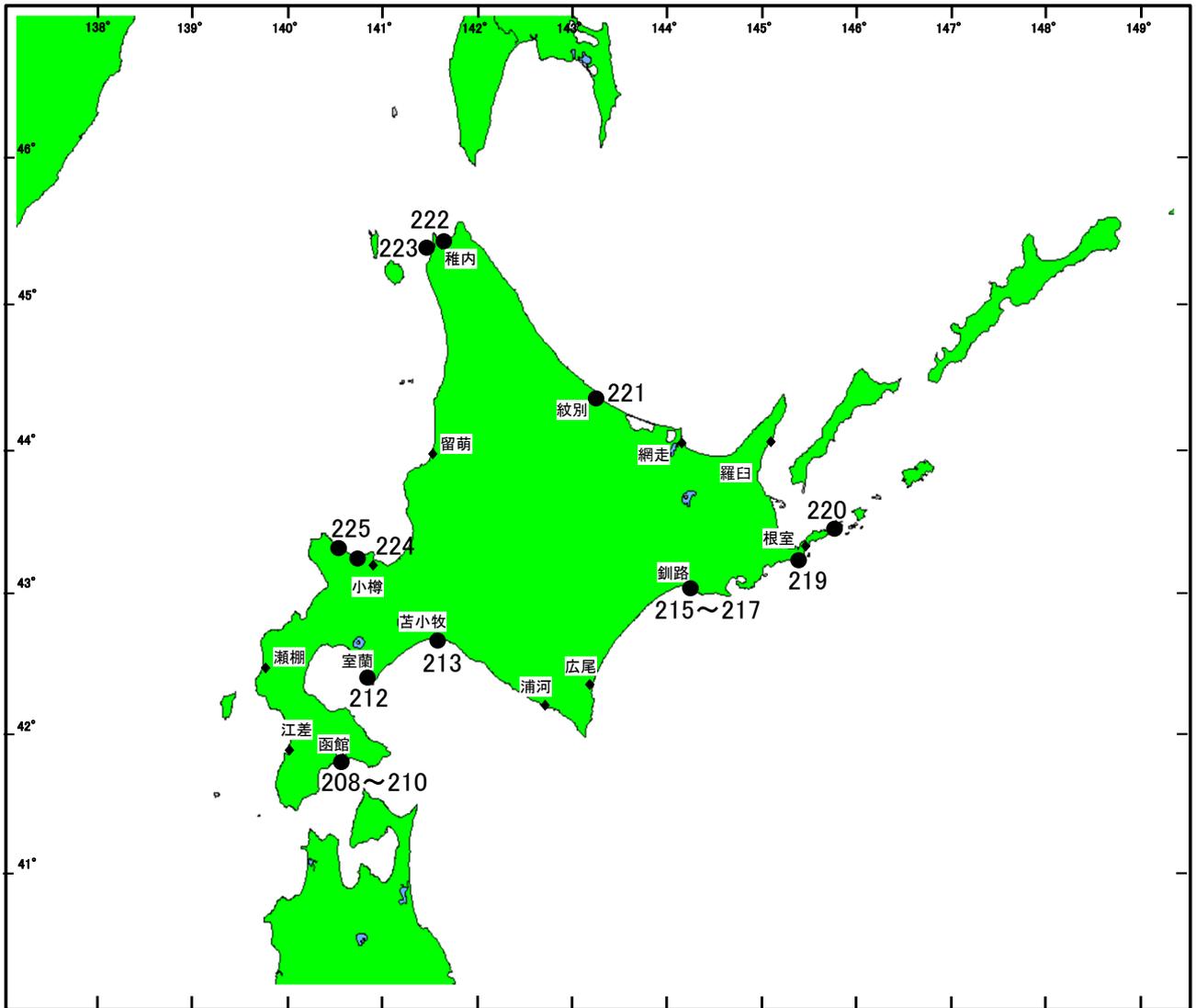
一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

# 索引図

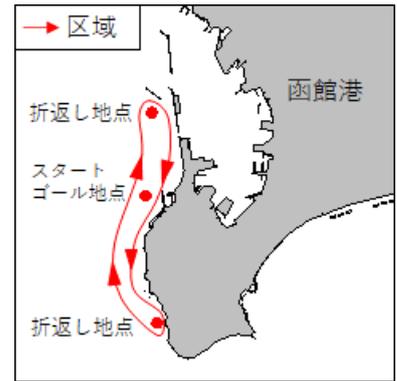


※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ211、214、218、226、227項については、  
各項を参照ください。

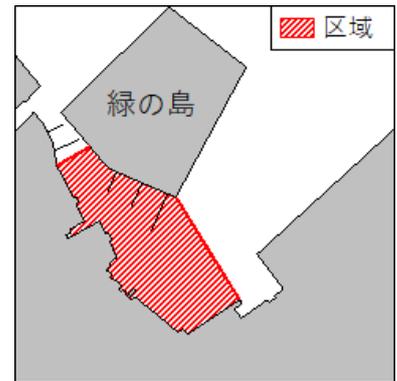
5年208項 北海道南岸 — 函館港、第6区及び付近 ヨットレース  
 下記区域で、ヨットレースが実施される。

期 間 令和5年6月18日（予備日25日）0900～1500  
 区 域 下記3地点間  
 (1) 41-47-24N 140-41-40E（折返し地点）  
 (2) 41-46-23N 140-41-34E（スタート・ゴール地点）  
 (3) 41-44-50N 140-41-45E（折返し地点）  
 備 考 上記3地点に浮標を設置  
 警戒船配備  
 海 図 W6  
 出 所 函館港長



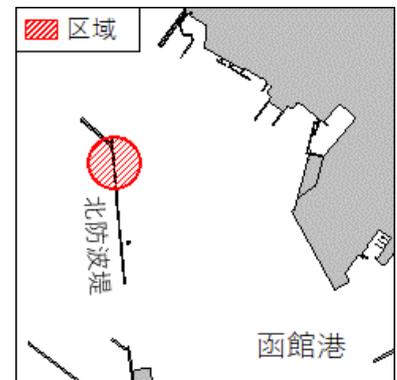
5年209項 北海道南岸 — 函館港、第1区 ヨット教室  
 図に示す区域で、ヨット教室が実施される。

期 間 令和5年6月10日～10月28日までの第2、第4土曜日 0900～1500  
 備 考 警戒船配備  
 海 図 W6  
 出 所 函館港長



5年210項 北海道南岸 — 函館港、第4区及び第5区 救難訓練  
 下記区域で、回転翼航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和5年6月2日、4日、6日、12日、22日 1045～1145、1400～1630  
 区 域 41-48-15.7N 140-41-56.3E  
 を中心とする半径150mの円内  
 備 考 吊り上げ訓練を行う  
 海 図 W6  
 出 所 函館航空基地



5年211項 北海道南岸 — 内浦湾～襟裳岬南方 海洋調査  
 下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和5年5月30日～6月9日  
 区 域 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (1) 41-56-44N 143-13-13E（岸線上）  
 (2) 41-30-00N 143-13-13E  
 (3) 41-20-00N 141-40-00E  
 (4) 41-30-00N 141-20-00E  
 (5) 41-48-40N 141-10-20E（岸線上）  
 備 考 停船して観測機器を垂下する  
 海 図 W1030-JP1030-W43  
 出 所 函館水産試験場



5年212項 北海道南岸 — 室蘭港及び付近 海洋調査

下記位置で、作業船による採水作業が実施される。

期 間 令和5年6月1日～30日のうち1日 日出～日没

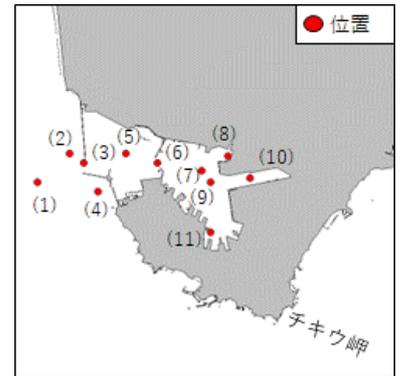
位 置 下記11地点

- (1) 42-20-45N 140-53-46E
- (2) 42-21-19N 140-54-37E
- (3) 42-21-08N 140-55-00E
- (4) 42-20-34N 140-55-22E
- (5) 42-21-19N 140-56-07E
- (6) 42-21-08N 140-56-57E
- (7) 42-20-59N 140-58-07E
- (8) 42-21-16N 140-58-49E
- (9) 42-20-45N 140-58-21E
- (10) 42-20-50N 140-59-24E
- (11) 42-19-46N 140-58-21E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W16-JP16

出 所 室蘭港長



5年213項 北海道南岸 — 苫小牧港、第2区 岸壁改良工事

下記区域で、作業船及び潜水士による岸壁改良工事が実施されている。

期 間 令和6年3月8日まで 日出～日没

区 域 下記2地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 42-37-41.9N 141-37-00.2E (岸線上)
- (2) 42-37-41.6N 141-36-54.1E (岸線上)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1033A-JP1033A

出 所 苫小牧港長



5年214項 北海道南岸 — 釧路港南西方 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和5年6月1日～30日 0800～1700

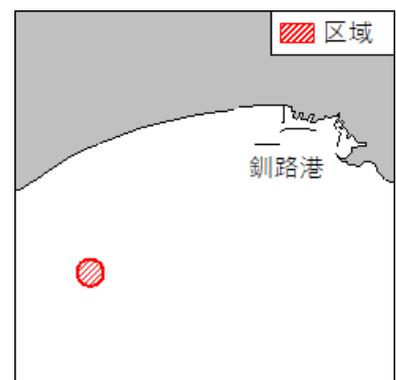
区 域 下記地点付近

42-54.0N 144-09.0E

備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1032

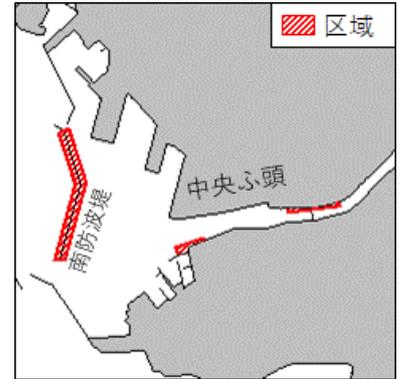
出 所 釧路海上保安部



5年215項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第1区～第3区及び外港 潜水訓練

図に示す区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和5年6月1日～30日 0800～1700  
 備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 海 図 W31-JP31  
 出 所 釧路海上保安部



5年216項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第1区及び第2区 水深減少等

報告によれば、下記区域等に水深減少区域及び浅所が存在する。

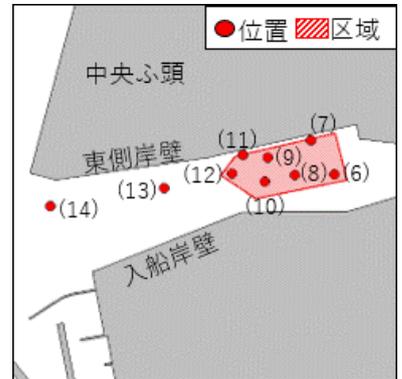
区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域（実水深約7～9m）は、海図記載水深より約0.5m～約2.0m減少している。

- (1) 42-58-54.2N 144-22-46.9E
- (2) 42-58-50.2N 144-22-48.3E
- (3) 42-58-48.6N 144-22-37.8E
- (4) 42-58-50.6N 144-22-33.8E
- (5) 42-58-52.2N 144-22-35.5E

位 置 下記9地点に浅所が存在する。

- (6) 42-58-50.7N 144-22-46.8E 水深 約7.0m
- (7) 42-58-53.6N 144-22-44.1E 水深 約8.2m
- (8) 42-58-50.6N 144-22-42.3E 水深 約7.7m
- (9) 42-58-52.1N 144-22-39.3E 水深 約8.4m
- (10) 42-58-50.1N 144-22-38.9E 水深 約7.9m
- (11) 42-58-52.3N 144-22-36.4E 水深 約8.4m
- (12) 42-58-50.8N 144-22-35.1E 水深 約8.1m
- (13) 42-58-49.5N 144-22-27.4E 水深 約8.6m
- (14) 42-58-48.0N 144-22-14.2E 水深 約8.4m

海 図 W31-JP31  
 出 所 釧路港長



5年217項 北海道南岸 — 釧路港、外港 養殖施設設置

下記区域に、養殖施設が設置される。

期 間 令和5年5月25日～11月10日  
 令和5年5月25日～31日 日出～日没（設置作業）  
 令和5年10月20日～11月10日 日出～日没（撤去作業）

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-58-56N 144-21-29E
- (2) 42-58-55N 144-21-35E
- (3) 42-58-50N 144-21-33E
- (4) 42-58-51N 144-21-27E

備 考 設置、撤去時は、潜水作業を伴う  
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 設置区域は、黄色灯付浮標で標示

海 図 W31-JP31  
 出 所 釧路港長



5年218項 北海道南岸 — 釧路港南方 救難訓練

下記区域で、回転翼航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和5年6月1日～30日 日出～日没

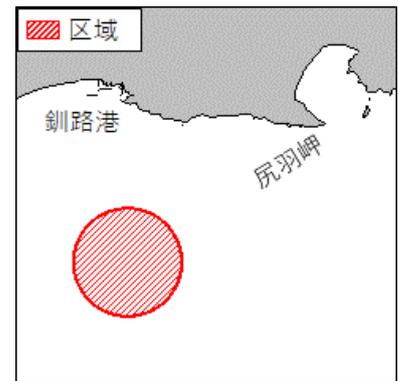
区 域 42-43.4N 144-22.4E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及び信号発煙照明筒を投下

海 図 W26

出 所 釧路航空基地



5年219項 北海道南岸 — 落石漁港 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 令和5年6月4日～11日 日出～日没

区 域 1 下記地点付近

43-10-46N 145-30-34E

2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 43-11-15N 145-30-40E

(2) 43-11-14N 145-30-43E

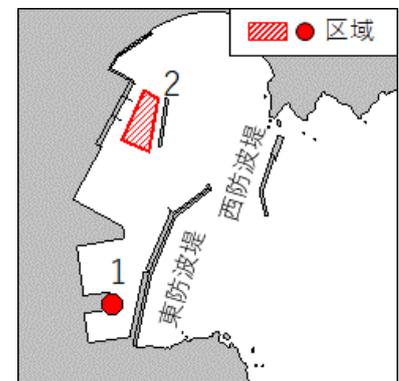
(3) 43-11-07N 145-30-41E

(4) 43-11-08N 145-30-36E

備 考 訓練実施中、区域内に浮標設置

海 図 W24 (落石漁港)

出 所 根室海上保安部



5年220項 北海道南岸 — 瑤瑤瑠水道 集団操業

下記区域で、漁船による集団操業が実施される。

期 間 令和5年6月1日～9月30日 毎日0600～1400

区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域 (操業区域)

(1) 43-23-40N 145-50-26E

(2) 43-24-23N 145-51-48E

(3) 43-22-36N 145-54-20E

(4) 43-22-06N 145-51-30E

区 域 2 下記2地点を結ぶ線の西側 (出漁待機区域)

(5) 43-23-26N 145-49-14E

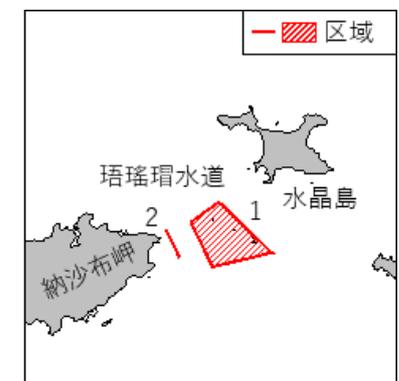
(6) 43-22-25N 145-49-55E

備 考 上記(1)、(3)～(6)に橙色浮標、(2)に白色浮標を設置

漁船は0600に待機区域より一斉出漁する

海 図 W8

出 所 根室海上保安部



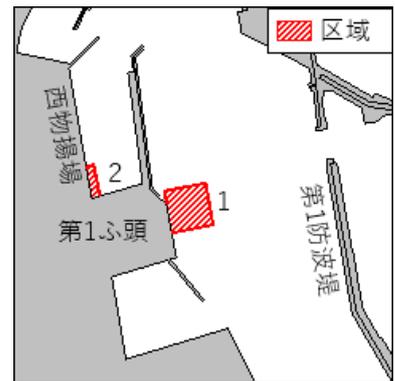
5年221項 北海道北岸 — 紋別港 岸壁改修工事

下記区域で、作業船及び潜水士による岸壁改修工事が実施されている。

期 間 令和6年3月15日まで 日出～日没

- 区 域
- 1 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
    - (1) 44-20-55.8N 143-21-40.5E(岸線上)
    - (2) 44-20-56.8N 143-21-40.2E
    - (3) 44-20-57.4N 143-21-44.6E
    - (4) 44-20-54.2N 143-21-45.4E
    - (5) 44-20-53.6N 143-21-41.0E(岸線上)
  - 2 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
    - (6) 44-20-58.6N 143-21-31.8E(岸線上)
    - (7) 44-20-58.8N 143-21-32.7E
    - (8) 44-20-56.4N 143-21-33.4E(岸線上)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 海 図 W29(紋別港)  
 出 所 紋別海上保安部



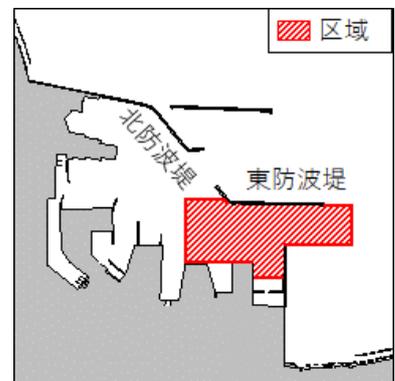
5年222項 北海道西岸 — 稚内港 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 令和4年6月10日～16日 0700～日没

- 区 域
- 下記10地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 45-24-37.0N 141-42-40.7E (岸線上)
  - (2) 45-24-37.0N 141-42-53.2E
  - (3) 45-24-24.5N 141-42-53.2E
  - (4) 45-24-24.5N 141-42-23.1E (岸線上)
  - (5) 45-24-14.4N 141-42-23.0E (岸線上)
  - (6) 45-24-14.4N 141-42-09.8E (岸線上)
  - (7) 45-24-19.0N 141-42-09.8E (岸線上)
  - (8) 45-24-19.0N 141-41-39.5E
  - (9) 45-24-39.0N 141-41-39.5E
  - (10) 45-24-39.0N 141-41-56.4E (岸線上)

備 考 訓練中、区域内に浮標3基設置  
 海 図 W1041(分図「内港」)  
 出 所 稚内港長



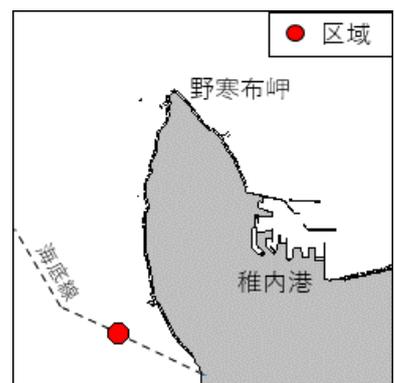
5年223項 北海道西岸 — 野寒布岬南方 海底線防護作業

下記区域で、潜水士による海底線防護作業が実施される。

期 間 令和5年6月1日～30日 日出～日没

- 区 域
- 下記地点付近
- 45-22-50.1N 141-37-25.0E

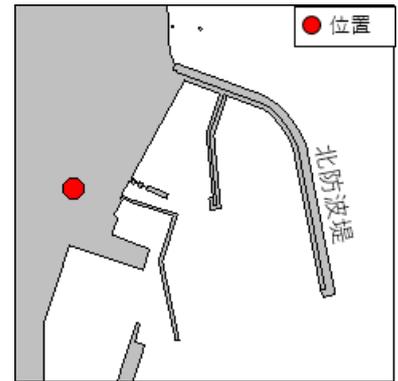
備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 警戒船配備  
 海 図 W1040  
 出 所 稚内海上保安部



5年224項 北海道西岸 — 余市港 タンク不存在

下記位置のタンクは存在しない。

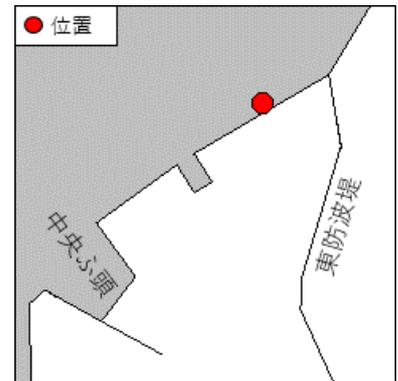
位置 下記地点  
43-12-51.6N 140-46-32.5E  
海 図 W39(余市港)  
出 所 第一管区海上保安本部



5年225項 北海道西岸 — 古平漁港 給氷所不存在

下記位置の給氷所は存在しない。

位置 下記地点  
43-16-39.1N 140-38-26.2E  
海 図 W39(古平漁港)  
出 所 第一管区海上保安本部



5年226項 北海道西岸及び南岸 — 神威岬西南西方～函館港付近 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和5年5月30日～6月9日  
区 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
(1) 41-46.4N 140-46.2E (岸線上)  
(2) 41-00.2N 139-59.8E  
(3) 41-30.2N 137-59.8E  
(4) 42-30.1N 137-59.8E  
(5) 43-00.1N 138-59.8E  
(6) 43-00.2N 140-31.6E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する  
海 図 W43-W1154  
出 所 函館水産試験場



5年227項 北海道西岸 — 弁慶岬付近～江差港南方 水路測量

図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和5年6月1日～8月20日 日出～日没  
備 考 測量中、白赤白の燕尾旗掲揚  
停船して観測機器を垂下する  
観測機器をえい航する  
海 図 W11-JP11  
出 所 第一管区海上保安本部

